



(現在の伊豆殿堀：平林寺裏にて山下撮影)

退官後の墓参りを兼ねて鹿児島に家内共々帰省し、久々に親孝行もし、亡弟の墓にも詣でる事が出来た。強力な台風 6 号が接近しているので不安はあったのだが、予想通りと言うべきか帰京の飛行機便が最接近のど真ん中になりそうだったので、止むを得ず半日早く切り上げて帰京した。一日浮いたので、暴風雨の中、野火止用水を偵察に出かけた。

史跡といえば、話は横道に逸れるが、先月から今月上旬に掛けて、当社各ブロックで実施された防衛庁担当者研修会に参加させて貰い、当社の実情(と言っても過広断面的・皮相的・一面的であるのは、当然だが・・・)や第一線営業職員の思い、悩みを垣間見る事が出来た。その細部や所見は社外秘に属するので省略し、現地での所見のみ。

何処の地でも朝早く起き出して(段々と年寄り臭くなってきたか?)、市内散策に出かけた。博多では、中州にある櫛田神社に詣で、朝日毎日放送の飾り山笠を見て、黒田家の菩提寺である東長寺を拝観するほか博多駅から真っ直ぐ伸びた大通りを散歩した。

仙台では、少し遠かったが、仙台城(青葉城)まで汗を掻きつつ往復して前夜の酒を抜き、名古屋は、金の鯨鯨を半分期待しつつも名古屋城に行ったが、残念ながら、朝早過ぎたのであろう、閉館中であった。仙台は朝早くとも、開放されていて政宗公の銅像までしっかり見る事が出来たのに、残念なり。然もお城の全体を眺めようにも樹木が邪魔して見られぬ。大阪では、日本銀行大阪支店や中之島公会堂・バラ園を散策した。残念ながら、札幌出張時には二朝共に飲み過ぎて駄目だった。短い時間も有効に使えば色々な所に行ける。

(閑話休題)

野火止台地は武蔵野の内でも特に高燥な地であって、自然の水利には恵まれていなかった。川越城主松平伊豆守信綱は、川越に入府以来、領内の新田開発を推進する一方、原野であった台地開発に着手し、承応 2 年、野火止台地に農家 55 戸を入植させて開拓に従事させた。然しながら、関東ローム層の乾燥した台地は、飲料水さえ満足でない土地であり開拓農民の困窮は惨憺たるものであった。承応 3 年、時の老中であつた松平信綱は、玉川上水を完成させた功績により玉川上水から三割の分水許可を幕府より得て野火止用水の開削に取り掛かった。工事は家臣の安松金右衛門らに命じて承応 4 年 2 月に開始し、約 40 日後の三月二十日頃には完成したといわれている。用水は、多摩郡小川村(現東京都小平市)から野火止台地を経て志木市の新河岸川に至るまでの全長約 25 km の長さを持つ。

幹線水路は本流を含めて四流あり、末端は樹枝状に分かれている。支流は通称「菅沢・北野堀」、「平林寺堀」、「陣屋堀」と呼ばれている。用水敷は概ね 4 間あり、水路敷 2 間、両側に各々 1 間の土揚げ敷を持っていた、

水路は地形的に高い所を選んで堀り繋がれ、屋敷内に引水したり、畑地への灌漑及び沿線の乾燥化防止に役立てられた。その役割は極めて大なるものがあつた。

野火止用水は昭和37・8年頃まで生活用水として利用されていたが、急激な都市化の影響により汚濁が激しくなり、魚は言うに及ばず流れで遊ぶ子供の姿も見ることが出来なくなった。そこで、東京都と埼玉県・新座市が復元・清流復活事業に着手し、本流と平林寺堀の一部を復元した。埼玉県指定文化財（昭和19年3月31日指定）後に、新河岸川に「いろは四十八の樋」を設け志木市宗岡の水田地帯をも潤すようになった。

岩槻の平林寺を野火止に移建した際にも此処にも用水路を開削した。

（参考：百科事典、野火止用水の案内板、各種HP） （了）